

就学援助(新入学児童生徒学用品費)の入学前支給を行います

市では、経済的な理由などにより、公立小・中学校で掛かる費用が大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています。

就学援助の支給費目のうち、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

【対象となる家庭】2年2月

障害者サービス

日中一時支援事業・移動支援事業のご案内

利用期間は、申請日から最初に到達する9月30日までです。申請は、障害者手帳と認め印を持参の上、障害福祉課(市役所1階)へお越しください。

日中一時支援事業

障害者・児を日常的に介護している家族が、急な用事や外出、レスパイト(一時的な休息などの理由で、障害者・児の見守りが必要になったとき、一時的に預かり、日中活動の支援を行うものです。さ



10月1日から年金生活者支援給付金をはじめます

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取り

税、固定資産税、国民年金などの掛金などが減免の方③児童扶養手当の支給を受けている方④生活保護基準に準ずる世帯(準要保護)で、生計を一にする全員が平成30年分の総収入が認定基準以下の方

認定基準、申請方法など詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは学務課学事係 ☎ 470・7779へ。

移動支援事業

屋外での移動に障害がある障害者・児の外出を支援し、余暇活動などの社会参加を促すものです。

ひと月に利用できる時間は、小学生が10時間、中学生以上が20時間。夏季(7月～9月)は小学～高校生の利用時間を10時間拡大しています。

【対象】小学生以上で、次のいずれかに該当する方。

①身体障害者手帳をお持ちで視覚、両下肢および両上肢1級、体幹1級の障害があり、車いすを用いた単独移動が困難な方②愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方(18歳

元年度東京都子育て支援員研修(第2期)の受講者を募集します

子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」を養成する研修です。

【募集コース】「地域子育て支援コース」「放課後児童コース」

【日時】11月から順次開始【会場】新宿、水道橋他

未滿の方は、知的・精神の障害が確認できる診断書でも可

【利用者負担額】30分につき85円(両上肢および両下肢、または体幹1級の障害がある方)で身体介護ありと判断された方は、30分につき155円。非課税世帯は無料

すでに利用している方へすでに利用している方で10

「認知症介護者家族会(9・10月開催分)」を開催します

「介護で疲れているのに、相談できる人がいない」「他の方

はどうやって接しているのだろう」など、認知症の方を介護する家族の方の日々の不安や心配事などを気軽に話しに

来ませんか。対象の地域を確認し、担当の地域包括支援センターに申し込みの上、ご参加ください。参加費は1000円(茶菓子代など)です。

【対象】上原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、小山

【日時・会場】9月17日、10月15日(いずれも火曜日の午後1時15分～2時45分。東部地域センター会議室2で

申し込みと詳しくは東部地域包括支援センター ☎ 473・9996または ☎ 428・39996

3・5913・6225へ。詳細は同社ホームページ http://partner-iec-jp.com/tu/tokyo-kosodate/ または募集要項をご覧ください。

その他、本研修全般についてのご質問は都福祉保健局計画課 ☎ 03・5320・4121へ。

柳泉園組合で起きた火災とごみの分別について

柳泉園組合の不燃・粗大ごみ処理施設内において、6月20日に、リチウムイオン電池などが発火の原因と推測される火災が発生しました。このよう

な事故を未然に防ぐために、小形充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)は、小型家電回収BOXに入れていただくか、一般社団法人JBRRCが推奨する回収拠点にお出しください。

詳しくは、ごみ対策課 ☎ 473・2117へ。

募集



子ども家庭支援センター(臨時職員)

子ども家庭支援センターでは10月1日以降に採用する保育士を募集します。

【任用期間】10月1日～2年3月31日(更新の場合あり)

【勤務時間など】月1日～4日程度

【勤務場所】子ども家庭支援センターまたは地域子ども家庭支援センター上の原他

【業務内容】子ども家庭支援センターが主催する事業などでの保育業務

【資格】保育士免許を有する市内在住の方

【募集人数】若干名

【賃金】市の規定による(交通費相当額は別途支給)

申し込みは9月5日(木)までに、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)と資格証明書の写しを、子ども家庭支援センター(わくわく健康プラザ内)へ直接持参してください。

なお、提出された書類は返却しません。採用は、書類選考と面接の上で決定します。

面接日は9月9日(月)・10日(火)を予定しています。詳しくは子ども家庭支援センター ☎ 471・0910へ。

健康課(臨時職員)

健康課事業の実施に当たり、健康課臨時職員(事務)を募集します。

【日時】9月20日(金)午後2時～3時半(1時半から受け付け)

【会場】南町地区センター第1・2講習室

【内容】認知症の正しい理解や接し方について「サポーター」としてできること」など

【対象】市内在住・在勤で、三回特別給付金の際に新たに支給対象者となった方について平成15年4月1日から平成25年3月31日までの間に公務または勤務に関連した傷病で死亡された方③平成28年10月1日において、公務扶助料等の受給権を有している方

【対象】次の①・②に該当する方。①第二十三回または第二十五回特別給付金の受給権を

取得された方。②夫である戦傷病者等が、平成18年10月1日から(第二十二回または第二十五回)の受給権を取得された方

【対象】戦没者等の妻に対する特別給付金(第二十七回は号、第二十二回は号、第十七回つ号、第十回な号、第四回な号)

請求期限は9月30日(月)

【任用期間】10月1日以降、2年3月31日

【勤務時間など】午前9時～午後5時(7時間。月12日以内。出勤日は応相談)

【勤務場所】わくわく健康プラザ

【業務内容】電話対応、パソコンを使用した入力作業やデータ集計、各種事業補助など

【募集人数】若干名

【賃金】市の規定による(交通費相当額は別途支給)

申し込みは9月13日(金)までに、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)を健康課特定健診係(わくわく健康プラザ内)へ直接持参してください。

なお、提出された書類は返却しません。採用は、書類選考と面接の上で決定します。詳しくは同係 ☎ 477・0013へ。

認知症サポーター養成講座を受講したことがない方

【定員】先着50人

【費用】無料

【その他】手話通訳あり。受講修了者には、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を差し上げます

申し込みと詳しくは9月2日(月)午前9時から中部地域包括支援センター ☎ 470・8186、ファクス470・8188へ。

る方。①第二十三回または第二十五回特別給付金の受給権

取得された方。②夫である戦傷病者等が、平成18年10月1日から(第二十三回特別給付金の際に新たに支給対象者

となった方については平成15年4月1日から平成25年3月31日までの間に一般の怪我や病気で死亡された方。詳しくは福祉総務課福祉政策係 ☎ 470・7749または都福祉保健局計画課 ☎ 03・5320・4077へ。